

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月28日

【中間会計期間】 第60期中(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松本 憲二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小堀 友喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小堀 友喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 2016年 12月1日 至 2017年 5月31日	自 2017年 12月1日 至 2018年 5月31日	自 2018年 12月1日 至 2019年 5月31日	自 2016年 12月1日 至 2017年 11月30日	自 2017年 12月1日 至 2018年 11月30日
売上高 (千円)	331,822	336,045	346,771	691,634	698,884
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	5,708	17,937	14,300	49,263	60,015
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	5,436	16,491	21,690	58,720	57,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,254,502	1,324,277	1,344,033	1,307,785	1,365,724
総資産額 (千円)	3,093,244	3,223,937	3,258,828	3,098,050	3,266,514
1株当たり純資産額 (円)	126,347.32	133,374.75	135,364.44	131,713.76	137,549.04
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額( ) (円)	547.55	1,660.98	2,184.60	5,914.00	5,835.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	41.0	41.2	42.2	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,421	50,219	52,839	62,896	93,866
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,540	109,533	9,619	17,274	139,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,369	7,351	26,819	46,189	23,187
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	126,561	33,377	93,537	100,042	77,137
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (18)	21 (16)	16 (18)	21 (18)	18 (17)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2 売上高には消費税等は含まれていません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載していません。  
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	16 (18)
---------	------------

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算( )で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

ただし、当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,565,976千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の概要)

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられたものの、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとの、景気の基調としては緩やかに拡大してきました。企業収益や業況感、一部に弱めの動きがみられたものの総じて良好な水準を維持し、設備投資は、人手不足を背景とした企業の合理化・省力化投資ニーズが高まり増加傾向を続けていました。個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に振れを伴いながらも底堅く推移しました。

当社においては、良好なコースコンディションの維持に努めるべく、昨夏の異常気象の影響で大きく悪化した芝の張替えを主とするメンテナンス工事を実施し、各種サービスの拡充、参加して楽しめるオープンコンペの企画、季節毎の新メニューの提供など、これまで以上に一日お客様に楽しんでいただける快適なゴルフ場作りに努めてまいりました。

当中間会計期間の来場者数は、29,145名と前年同期比355名(1.2%)の減少となりましたが、客単価が241円増加したことにより入場料等収入は311,005千円と前年同期比3,334千円(1.1%)の増加となりました。また、20口限定の新会員募集により名義書換登録料が11,272千円と前年同期比8,344千円(285.0%)の増加となり、会費収入を含めた営業収入は346,771千円となり、前年同期比10,726千円(3.2%)の増加となりました。

一方、営業費用は、350,663千円となり前年同期比41,166千円(13.3%)の増加となりました。

これは、前期に実施した省エネ対策工事により、水道光熱費が12,023千円と前年同期比1,472千円(10.9%)減少したものの、駐車場舗装工事及び1月から3月に実施した芝の張替えを主としたコースメンテナンス工事等にて、修繕費を43,955千円計上したことにより、営業費用の「その他」が114,763千円となり前年同期比43,285千円(60.6%)増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業損失3,891千円の計上となり、前年同期比30,438千円(14.7%)の減益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息11,166千円等の計上により、経常損失14,300千円と前年同期比32,237千円(79.7%)の減益、駐車場舗装工事に伴う固定資産除却損7,119千円の計上により、当期純損失21,690千円と前年同期比38,181千円(131.5%)の減益となりました。

当中間会計期間末の資産合計は3,258,828千円となり、前期末比7,685千円の減少となりました。これは駐車場舗装工事に伴う建設仮勘定が本勘定への振替えにより18,720千円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、1,914,795千円となり、前期末比14,005千円の増加となりました。これは未払消費税等が4,942千円増加したことが主な要因です。

純資産合計は、1,344,033千円となり、前期末比21,690千円の減少となりました。これは当期純損失21,690千円を計上したことによるものです。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、93,537千円となり前年同期比60,160千円増加しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー52,839千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー9,619千円と財務活動によるキャッシュ・フロー26,819千円の支出によるものです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、52,839千円の収入となり前年同期比2,619千円収入が増加しました。

これは、駐車場舗装工事と芝張替えを主としたコースメンテナンス工事の実施等により、その他支出が209,201千円と前年同期比3,273千円増加したものの、20口限定で実施した新会員募集等により、営業収入が373,949千円と前年同期比10,557千円増加したこと等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、駐車場舗装工事等に関する有形固定資産の取得による支出9,619千円により前年同期比99,914千円支出が減少しました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出11,212千円、社債の償還による支出7,500千円、会員預り金の返還による支出1,750千円、リース債務の返済による支出11,047千円があり26,819千円と前年同期比19,468千円支出が増加しました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	4,416	95.6
ビジター(人)	24,729	99.4
合計(人)	29,145	98.8

入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	13,589	96.1
ビジターズフィ(千円)	49,546	120.5
グリル(千円)	67,372	104.1
コース売店(千円)	3,854	97.6
キャディフィ及びカートフィ(千円)	168,475	96.2
その他(千円)	8,167	94.7
合計(千円)	311,005	101.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	24,494	96.3
合計(千円)	24,494	96.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

名義書換登録料

内訳	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	27	337.5
金額(千円)	11,272	385.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

( 1 ) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

( 2 ) 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

( 3 ) 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

( 4 ) 資本の財源及び資金の流動性

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,565,976千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認されております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注)2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注)3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余金の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余金の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

(5) 単元株制度を採用していません。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(5) 【大株主の状況】  
所有株式数別

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)			発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
		普通株式	優先株式			合計
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	81	7,489	75.43

所有議決権数別

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)			総株主の議決 権に対する 所有議決権数 の割合(%)	
		普通株式	優先株式			合計
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	81	7,489	75.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A種優先株式 211	211	
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	-	-
総株主の議決権	-	9,929	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2018年12月1日から2019年5月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 間宮英明の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当中間会計期間 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 77,137	1 93,537
未収入金	29,571	30,190
貯蔵品	3,471	3,937
前払費用	5,126	6,776
繰延税金資産	10,000	10,000
その他	5,437	2,590
貸倒引当金	1,250	1,301
流動資産合計	129,493	145,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 869,212	1 869,212
減価償却累計額及び減損損失累計額	637,749	643,668
建物（純額）	231,462	225,544
構築物	579,551	586,348
減価償却累計額及び減損損失累計額	469,977	473,813
構築物（純額）	109,573	112,534
機械及び装置	5,310	5,310
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,118	5,204
機械及び装置（純額）	191	105
車両運搬具	20,700	20,700
減価償却累計額	15,929	16,870
車両運搬具（純額）	4,770	3,829
工具、器具及び備品	96,608	94,817
減価償却累計額及び減損損失累計額	65,302	65,189
工具、器具及び備品（純額）	31,305	29,627
リース資産	127,020	137,343
減価償却累計額	24,032	34,241
リース資産（純額）	102,987	103,101
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
建設仮勘定	18,720	-
有形固定資産合計	3,101,920	3,077,651
無形固定資産		
ソフトウェア	292	643
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,169	2,521
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	4,933	4,146
保険積立金	12,165	12,947
その他	15,722	15,722
投資その他の資産合計	32,930	32,925
固定資産合計	3,137,020	3,113,098
資産合計	3,266,514	3,258,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当中間会計期間 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,390	6,384
短期借入金	1 1,402,942	1 1,407,632
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	17,424	17,424
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,000
未払金	37,231	42,121
未払消費税等	4,000	8,942
未払費用	12,297	10,900
未払法人税等	543	271
預り金	930	1,026
前受収益	20,654	45,651
リース債務	19,699	22,095
その他	2,509	2,211
流動負債合計	1,545,622	1,581,663
<b>固定負債</b>		
社債	70,000	62,500
長期借入金	71,632	63,420
株主、役員又は従業員からの長期借入金	67,000	67,000
会員預り金	44,400	44,400
長期未払金	10,608	6,581
リース債務	91,527	89,231
固定負債合計	355,167	333,132
負債合計	1,900,790	1,914,795
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	48,500	48,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	375,635	353,944
利益剰余金合計	375,635	353,944
株主資本合計	1,365,724	1,344,033
純資産合計	1,365,724	1,344,033
負債純資産合計	3,266,514	3,258,828

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2017年12月 1 日 至 2018年 5月31日)	当中間会計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)
<b>営業収入</b>		
入場料等収入	307,671	311,005
年会費収入	25,446	24,494
名義書換手数料	2,927	11,272
<b>営業収入合計</b>	<b>336,045</b>	<b>346,771</b>
<b>営業費用</b>		
商品売上原価	22,106	23,168
役員報酬	5,400	5,400
従業員給料及び手当	56,947	59,235
法定福利費	8,234	8,642
業務委託費	100,538	90,738
租税公課	6,559	6,440
消耗品費	5,400	4,367
水道光熱費	13,496	12,023
リース料	2,124	1,223
減価償却費	18,712	24,609
貸倒引当金繰入額	1,499	51
その他	71,478	114,763
<b>営業費用合計</b>	<b>309,497</b>	<b>350,663</b>
営業利益又は営業損失( )	26,547	3,891
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
受取手数料	423	373
雑収入	2,610	1,070
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,034</b>	<b>1,444</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,088	11,166
社債利息	79	88
為替差損	325	596
雑損失	152	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>11,644</b>	<b>11,853</b>
経常利益又は経常損失( )	17,937	14,300
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1,173	7,119
<b>特別損失合計</b>	<b>1,173</b>	<b>7,119</b>
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	16,763	21,419
法人税、住民税及び事業税	271	271
中間純利益又は中間純損失( )	16,491	21,690

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年12月 1日 至 2018年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	317,697	317,697	1,307,785	1,307,785
当中間期変動額							
中間純利益				16,491	16,491	16,491	16,491
当中間期変動額合計				16,491	16,491	16,491	16,491
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	334,189	334,189	1,324,277	1,324,277

当中間会計期間(自 2018年12月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	375,635	375,635	1,365,724	1,365,724
当中間期変動額							
中間純損失( )				21,690	21,690	21,690	21,690
当中間期変動額合計				21,690	21,690	21,690	21,690
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	353,944	353,944	1,344,033	1,344,033

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	363,392	373,949
原材料又は商品の仕入れによる支出	22,475	24,639
人件費の支出	73,214	75,682
その他の営業支出	205,927	209,201
小計	61,773	64,425
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	11,011	11,043
法人税等の支払額	543	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,219	52,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	109,533	9,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,533	9,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	19,000	4,690
長期借入金の返済による支出	12,282	11,212
社債の償還による支出	5,000	7,500
会員預り金の返還による支出	2,350	1,750
リース債務の返済による支出	6,719	11,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,351	26,819
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,665	16,400
現金及び現金同等物の期首残高	100,042	77,137
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 33,377	1 93,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当中間会計期間 (2019年5月31日)
現金及び預金	21,022千円(帳簿価額)	22,039千円(帳簿価額)
建物	66,370千円( " )	64,672千円( " )
土地	1,000,994千円( " )	1,000,994千円( " )
計	1,088,387千円( " )	1,087,706千円( " )

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当中間会計期間 (2019年5月31日)
短期借入金	1,396,632千円	1,387,632千円
計	1,396,632千円	1,387,632千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
有形固定資産	17,888千円	23,876千円
無形固定資産	106千円	143千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当中間会計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金	33,377千円	93,537千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	33,377千円	93,537千円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前事業年度(2018年11月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	77,137	77,137	-
(2)未収入金 貸倒引当金	29,571 1,250		
	28,321	28,321	-
資産計	105,458	105,458	-
(負債)			
(1)買掛金	7,390	7,390	-
(2)短期借入金	1,402,942	1,402,942	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	17,424	17,424	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	5,000	5,000	-
(6)未払金	37,231	37,231	-
(7)リース債務(流動負債)	19,699	19,699	-
(8)社債	70,000	70,162	162
(9)長期借入金	71,632	70,250	1,381
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	67,000	67,000	-
(11)長期未払金	7,223	6,918	304
(12)リース債務(固定負債)	91,527	87,256	4,270
負債計	1,812,069	1,806,276	5,793

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2019年5月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	93,537	93,537	-
(2)未収入金 貸倒引当金	30,190 1,301		
	28,888	28,888	-
資産計	122,426	122,426	-
(負債)			
(1)買掛金	6,384	6,384	-
(2)短期借入金	1,407,632	1,407,632	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	17,424	17,424	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	2,000	2,000	-
(6)未払金	42,121	42,121	-
(7)リース債務(流動負債)	22,095	22,095	-
(8)社債	62,500	62,613	113
(9)長期借入金	63,420	62,261	1,158
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	67,000	67,000	-
(11)長期未払金	3,196	3,071	124
(12)リース債務(固定負債)	89,231	85,367	3,864
負債計	1,798,005	1,792,972	5,033

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(6)未払金、(7)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(11)長期未払金、(12)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	2018年11月30日	2019年5月31日
出資金(*1)	110	110
保険積立金(*2)	12,165	12,947
会員預り金(*3)	44,400	44,400
長期未払金(*4)	3,385	3,385

(\*1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

( \*4) 長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年11月30日)	当中間会計期間 (2019年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	137,549円04銭	135,364円44銭

項目	前中間会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額( )	1,660円98銭	2,184円60銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( )	16,491千円	21,690千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額( )	16,491千円	21,690千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第59期(自2017年12月1日 至2018年11月30日)  
2019年2月25日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年8月28日

大松産業株式会社  
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所

公認会計士 間 宮 英 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第60期事業年度の中間会計期間(2018年12月1日から2019年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2018年12月1日から2019年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。